

令和2年5月1日

保護者 様

国見町立国見町小学校長 本多 康弘

臨時休業延長のお知らせ

新緑の候、皆様におかれましては益々ご健勝のことと拝察いたします。いつも本校の教育活動にご理解・ご協力いただきましてありがとうございます。

さて、福島県教育委員会より要請を受け、下記の通り本校でも当面の間臨時休業を延長することとします。期間が定まらないことにより、家庭生活において不安や心配な点があるかと思いますが、下記のとおり対応することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、今後の学校再開につきましては、メール、ホームページによりお知らせすることになりますので、ご確認等よろしくをお願いいたします。

記

- 1 臨時休業延長期間 令和2年5月7日（木）から当面の間
- 2 学校の対応
 - ① 登校日の設定
 - 5月11日（月） 通常通りの登校、下校は10：00です。
 - 5月18日（月） 通常通りの登校、下校は10：00です。
 - ② 県教委等の動画や学習資料などをメール配信しましたので、ぜひ学習や運動にご活用ください。
 - ③ 5月11（月）以降、随時電話等でお子さんの生活状況を確認する予定です。
- 3 ご家庭へのお願い
 - ① 感染防止の観点から、不要不急の外出は控え原則として自宅で過ごし健康管理に努めて下さい。
 - ② 学校で作成した計画表を5月11日に配付いたします。この計画表等を活用し、規則正しい生活を送り、望ましい生活習慣や計画的な学習や運動が維持できるようご家庭でのご指導をお願いいたします。
 - ③ 感染拡大防止の観点から、家庭でも検温等の健康観察を行い、健康状態の確認を継続するようお願いいたします。また、以下のような症状がある場合は、帰国者・接触者相談センターに相談し、その指示に従ってください。
 - ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
 - ④ 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合は、速やかに家庭から学校へ連絡をお願いします。
- 5 児童の学校預かり
 - ・特別の理由がある場合には申込書を作成し、学校に提出してください。
 - ・申込書は、学校にありますので、申し込まれる方は、事前に学校まで取りに来てください。また、ホームページからもダウンロードできます。

（事務担当 教頭 佐藤孝浩 TEL024-585-2041）